２．質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和８年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了　又は　目標以上成果があった	1	1.9%	1	1.9%
B【70%～100%未満】…検討課題がほぼなく　又は　あるものの事業を実施中	51	98.1%	50	96.2%
C【50%～70%未満】…事業の実施準備が完了　又は完了し事業に着手	0	0.0%	1	1.9%
D【20%～50%未満】…課題等への対応中　又は　事業の実施準備がほぼ完了	0	0.0%	0	0.0%
E【0%～20%未満】…未着手　又は　着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

令和９年度事業の方向性							
区分		取組数	割合	区分		取組数	割合
A		1	1.9%	C	1	0	0.0%
B	1	51	98.1%		2	0	0.0%
	2	0	0.0%	D	1	0	0.0%
	3	0	0.0%		2	0	0.0%
					3	0	0.0%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【教育・文化】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略（新規・拡充）	令和８年度事業内容・実績（見込）	令和8年度評価	令和９年度の事業内容	令和9年度の方向性	事業総合評価	担当課
2 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】								
1 幼児教育と学校教育								
1 時代に対応した教育の推進								
1	保育園、幼稚園、小・中学校の一貫教育の推進		令和８年度も引き続き、毎月開催する教育委員会や校長園長会などをとおして、保幼小中がめざす子ども像を共有し、子どもの学びの連続性について共通認識を持つことで、教育の充実を図りました。 また、学びづくり推進委員会を年３回（5/18，9/28，2/5）開催し、幼・小・中学校の研究主任の先生方が集まり、めざす子ども像の実現に向け、情報共有等を行うとともに、スタートカリキュラムの作成をしている。	B	引き続き、幼稚園、小・中学校の学びの連続性を捉えた教育を推進するとともに、小学校におけるスタートカリキュラムの運用をはじめ、松田町としての一貫教育を目指せる教育課程が編成できるよう、体系的に示していき、園・学校と共有するとともに、委員会等をとおして深度を深めていきます。	B1	B	教育課
2	ICTを活用した保、幼、小・中学校の連携教育の推進	新規	寄小学校にて、大井町立相和小学校と合同の修学旅行をきっかけとしたオンラインによる交流を行いました。 また、中学校では、一人一台端末を活用し、オンラインで海外の現地講師と繋ぎ、マンツーマンでネイティブな英語を聞く機会及び英語を使う機会を創出しました。	B	令和９年度も引き続き、オンラインによる研究授業及び中学校における一人一台端末を活用し、オンラインで海外の現地講師と繋ぎ、マンツーマンでネイティブな英語を聞く機会及び英語を使う機会を創出していきます。	B1	B	教育課
2 町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方								
1	町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方		令和５年３月に「寄地区の幼稚園、学校教育についての検討委員会」において出された提言書に基づき、町立幼稚園、小学校を運用しました。 また、町立幼稚園について、幼児期の育成環境のあり方検討委員会の報告書を踏まえ、令和９年４月より認定こども園へ移行できるよう進めています。	B	今後も引き続き提言書に基づき運用していきます。 また、町立幼稚園については、認定こども園へスムースに移行できるよう、園と連携し進めていきます。	B1	B	教育課
3 地域と学校の連携・教育の推進								
1	コミュニティスクールの導入	拡充	町立小学校及び中学校において、令和７年度よりコミュニティ・スクール制度を導入し、学校運営協議会を設置しました。 各学校において、各校にあった学校運営協議会のあり方について模索をしながら推進しています。 （各校取組実績）松田小：みかん農家紹介、松田中学校：植栽等、寄小：地域学習の調整	B	制度導入３年度目となることから、学校とともにより制度の深度を深めていけるよう、連携を取りながら、各学校に合った運用となるよう進めていきます。	B1	B	教育課
2	休日の部活動の段階的な地域移行	新規	昨年９月より運動系の４部活（サッカー、ソフトテニス、バレーボール、卓球）の休日の活動を総合型地域スポーツクラブに委託し、民間指導者のもとで活動を開始するとともに、問題点の整理を進めています。	B	既存の活動の継続とともに、都度の課題を整理し、事業の充実を図る。	A	B	生涯学習推進課

資料４－２

項目	取組名称	まちづくり戦略（新規・拡充）	令和８年度事業内容・実績（見込）	令和8年度評価	令和９年度の事業内容	令和9年度の方向性	事業総合評価	担当課
4 教育環境の整備								
1	教育施設修繕事業		近年、各小中学校等の改修工事を順次実施しているため、大規模な修繕は少なく、建具や空調設備等の個別箇所の修繕を実施した。	B	修繕が必要な箇所は断続的に発生していくことが予想されるため、優先順位を付けながら、順次対応していきます。	B1	B	教育課
2	教科用指導書・教材・備品購入事業		教科指導方法や教科内容の高度化に対応するなど、学習指導の充実や、幼稚園・学校運営に必要な備品の購入を計画的に進めました。 また、各校におけるWi-fi環境の脆弱な部分について、ネットワークアセスメントの結果に基づき、機器やプロバイダーを更新しました。タブレットについても、一部更新しました。	B	幼稚園、小・中学校の授業や学校運営等に要する教材・備品を速やかに購入します。 また、町立幼稚園の認定こども園移行に伴い必要となる教材等について、適切に購入を進めていきます。	B1	B	教育課
3	松田中学校改修事業	新規	令和８年度は、屋内運動場について、次年度の空調設備設置に向けた屋根及びサッシ等の断熱化工事、照明設備のＬＥＤ化等を実施しました。	B	屋内運動場について、空調設備設置工事を行います。	B1	B	教育課
4	寄小学校改修事業	新規	寄小学校については、令和７年度に外装及び内装の大規模改修工事が完了しました。	B	屋内運動場の空調設備導入等、施設の改修について計画します。	B1	B	教育課
5	松田幼稚園改修事業	新規	松田幼稚園については、令和６年度に外装及び内装の大規模改修工事が完了しました。	B	教育環境の維持及び向上のため、突発的な修繕対応等を随時実施していきます。	B1	A	教育課
6	教育施設環境配慮事業（再生可能エネルギーの利用等）	新規	令和８年度は、松田中学校屋内運動場について、環境面に配慮し、空調設備導入に向けて効率化を図るため、施設の断熱化工事を実施しました。また、松田中学校屋内運動場について、併せて、照明の一部をＬＥＤ化しました。	B	これまでに設置してきた太陽光発電設備等について、必要に応じ、保守及び修繕等を行い、適切な維持管理を行います。	B1	B	教育課
5 情報教育の充実								
1	ICT機器を活用した教育の推進		授業の中で、ＩＣＴ機器（タブレットやデジタル教科書など）を活用した授業を行いました。 また、教職員を対象に「ＩＣＴ機器活用等研究連絡会」や「ＩＣＴ活用指導力向上研修会」を開催し、情報教育の向上及び主体的・対話的で深い学びにつなげました。 さらに、令和８年度においては、学校におけるAI活用に係るガイドラインの制作を進めています。	B	令和９年度も引き続き、「ＩＣＴ機器活用等研究連絡会」や「ＩＣＴ活用指導力向上研修会」を開催するとともに、子どもの学びの質を高められるよう進めてまいります。 また、令和９年度については、学校におけるAI活用に係るガイドラインに則り、安全で効果的なAIの活用を研究していきます。	B1	B	教育課
2	情報モラルの教育・指導	新規	各学校において、スマートフォンや携帯電話の安全で安心な使い方を指導するなど、子どもたちの情報モラルの育成を図りました。 また、昨年度に引き続き情報モラル教育に係る授業を、専門業者に委託し、情報モラル教育の強化を図りました。	B	各学校において、スマートフォンや携帯電話の安全で安心な使い方を指導するなど、子どもたちの情報モラルの育成を図っていきます。 また、引きつづき、小学校において、情報モラル教育について、専門業者に外部委託することにより、最新の情報、また各校の特性を踏まえた情報モラルの育成を図ります。	B1	B	教育課
3	ICT機器を活用した学校交流事業	拡充	寄小学校と相和小学校の小規模校同士で行事（修学旅行）をきっかけにオンラインで学校交流事業を行いました。 また、中学校においては、昨年度に引き続き、海外の現地講師とオンラインにてマンツーマンの英会話授業を行いました。	B	引き続き、町内に限らず、小学校間だけでなく、遠隔教育を実践します。特に、小・中学校の垣根を越えた教育を行い、段差のない（小学校から中学校へ）学習ができるよう継続した取組を進めます。 中学校においては、引き続き、海外の現地講師とオンラインにてマンツーマンの英会話授業を行います。	B1	B	教育課
6 安全・安心な学校づくり								
1	通学路の安全対策		各学校にて、通学路の危険箇所を整理し、その情報を基に、登下校の通学路の安全対策として、教育委員会で通学路の合同点検を実施しました。	B	引き続き、登下校の通学路の安全対策として、道路管理者、警察及び教育委員会で、通学路の合同点検を実施し、必要に応じて対策を講じます。	B1	B	教育課

資料４－２

項目	取組名称	まちづくり戦略（新規・拡充）	令和８年度事業内容・実績（見込）	令和8年度評価	令和９年度の事業内容	令和9年度の方向性	事業総合評価	担当課
2	学校警備員配置事業		幼稚園、小学校に警察OBなどを警備員として配置し、園児・児童が安心して学べる環境を維持しています。	B	幼稚園、小学校に警察OBなどを警備員として配置し、園児・児童が安心して学べる環境を維持します。	B1	B	教育課
3	心の相談員の配置		いじめ、不登校など学校生活における子どもたちの悩みや不安を受け止め相談する体制の強化・充実を図るため、小・中学校にスクールカウンセラー（県職員）を配置しました。また、学校内での情報共有、学校と教育委員会での情報交換、情報共有を継続して実施しました。	B	引き続き、小・中学校にスクールカウンセラーを配置します。 また、心の相談員の適任者を探し、相談体制の強化に取組みます。	B1	B	教育課
4	いじめ防止対策		【教育委員会】…学校の取組への支援と取組状況の点検、相談に対する指導・助言、いじめ対策推進法に基づく措置を行いました。 【学校】①学校における取組の充実…実効性のある指導体制の確立…教職員の役割分担や責任の明確化を図るとともに、情報交換・共有により共通認識を図り、一致団結した体制を確立しています。 ②適切な教育指導…全ての児童生徒への指導、いじめる児童生徒への指導・措置、いじめを許さない学級経営等、いじめの早期発見・早期対応（児童・生徒へのアンケートなど）を行いました。	B	令和９年度においても、いじめ防止対策推進法等に則し、日頃から学校の実情把握に努め、学校や保護者からいじめの訴えがあった場合には、学校への支援（相談体制や指導・助言の充実）並びに当該保護者への対応を丁寧に行っていきます。特に学校における平時からの備えについて、整備を進めていきます。	B1	B	教育課
7 特別支援教育の充実								
1	学習支援・介助員配置事業	拡充	障がいのある児童生徒の介助や、通常学級でも学習支援を要する児童生徒、すべての子どもたちに学習機会が均等に与えられるよう学習支援員や介助員を配置し対応しました。 （各校・園一日当たりの配置人数） 寄小：学習支援員2名、松田小：学習支援員3名、介助員9名、松田中学校：学習支援員2名、介助員2名、松田幼稚園：支援員2名	B	障がいのある児童生徒の介助や、通常学級でも学習支援を要する児童生徒など、すべての子どもたちに学習機会が均等に与えられるよう学習支援員等を引き続き配置していきます。 教育支援委員会をとおして、状況を的確に把握し、適正な人員配置を進めていきます。	B1	B	教育課
8 食育の推進と給食費保護者負担軽減								
1	地産地消を通じた食育の推進		学校給食や食育のあり方、地域と連携した地産地消を進めるため、学校給食研究会を開催し、子どもたちに地場産品を使った給食を継続的に提供するなど、健やかな心と体の育成に取り組んでいます。	B	学校給食会議及び食育会議を開催し、学校給食や食育のあり方、学校及び地域と連携した地産地消を進めます。	B1	B	教育課
2	給食費保護者負担軽減措置補助金		幼稚園、小・中学校への給食費の一部助成を行うことにより、保護者負担の軽減に取組むとともに、物価高騰下における子育て世帯支援策として、幼・小・中学校においては、令和７年度から給食費を実質無償化しています。	A	引き続き、幼稚園、小・中学校への給食費の一部助成を行うことにより、保護者負担の軽減に取組むとともに、令和９年度も物価高騰下における子育て世帯支援策として、幼・小・中学校において、給食費を実質無償化を目指します。	B1	B	教育課
9 英語教育の充実								
1	英語能力の向上		英語教育を推進し、児童・生徒の英語能力を向上していくため、英語検定合格者数の増加を目指し、その一助となるよう検定料補助を行いました。 また、２次試験直前には、２次試験対策（面接）講座を実施しました（10/20，27，29）。 中学校においては、オンライン英会話授業を導入しました。	B	引き続き検定料補助を行うとともに、受検促進のための方策を検討し実践していきます。 また、合格者数の増加を目指し、英語検定講座を開催します。 中学校においては、引き続き、オンライン英会話授業を行っていきます。	B1	B	教育課

項目	取組名称	まちづくり戦略（新規・拡充）	令和８年度事業内容・実績（見込）	令和8年度評価	令和９年度の事業内容	令和9年度の方向性	事業総合評価	担当課
2	ALT等の配置による英語教育の充実	拡充	令和６年度よりALTを１人増員し、計５人を配置し、英語指導を強化し、ネイティブな英語に慣れ親しむことにより、英語に対する苦手意識を持たず、将来、国際社会の一員として、世界の人々と心を開いて交流できるよう、事業を推進しています。 また、保育園へのALT派遣事業を開始しています。	B	引き続きALTを配置するとともに、英語教育推進委員会などを通して、幼稚園、学校と連携し、よりALT配置の効果が発揮されるよう方法を検討するとともに、研修等によりALTの質を高めていきます。	B1	B	教育課
10 地域の特色を生かした教育の推進								
1	民俗芸能伝承教室の開催		地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承に係る周知活動への支援を行っています。 町無形文化財に指定している「松田大名行列赤坂奴」及び「寄祭囃子」は「まつだ産業観光まつり」にて披露します。 「大名行列」に係る地域民俗芸能の伝承教室を開催しました。寄祭囃子保存会は定期的に練習を行っており、寄神社例祭での演奏を行っています。	B	地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援を行います。町無形文化財に指定している「松田大名行列赤坂奴」、「寄祭囃子」の伝承、維持保存に必要な支援を実施するとともに披露の場を検討します。	B１	B	生涯学習推進課
2	環境教育の推進		「総合的な学習の時間」をとおして、町の自然環境、環境保全についての理解を深め、実践力を高めました。 寄小学校５年生はやどりき水源林での森林環境学習、４年生は酒匂川流域下水道処理場での環境学習を行いました。	B	持続可能な社会づくりに貢献する人材を育成するため、庁内連携をしながら、引き続き環境教育を計画的に推進します。 環境教育を推進するにあたっては「総合的な学習の時間」をはじめ、各教科等、学校の教育活動全体を通じてさまざまな角度から環境教育の理解を深め、実践力を高めます。	B1	B	教育課
11 給食施設の整備								
1	給食施設の集約化等の検討		給食施設については、計画的な備品更新等を行っています。また、集約化については、今後の給食費無償化に対する国の動きなども注視し、それらを勘案した上で、教育委員会として学校給食施設のあり方について協議するとともに、学校給食を取り巻く環境を踏まえ、検討しています。	B	引き続き、計画的な備品の更新など行っていきます。 また、集約化については、教育委員会での協議や総合教育会議での意見などをもとに、法令や補助などの情報を収集した上で、検討していきます。	B1	B	教育課
12 幼児教育の推進								
1	幼保一体保育の推進		社会情勢や現在のニーズを的確にとらえ、小規模保育所からの園児受入れ等について、子育て健康課と連携し推進しました。 また、令和７年度において取りまとめた幼児期の育成環境のあり方検討委員会の報告書を踏まえ、町立幼稚園の認定こども園への移行を進めています。	B	引き続き、社会情勢や現在のニーズを的確にとらえ、小規模保育所からの園児受入れに向けて、子育て健康課と連携をしながら、教員の配置方法、経費、施設整備の検討、及び幼稚園との調整を進めてまいります。 また、幼児期の育成環境のあり方検討委員会における結果を踏まえ、必要な措置を講じていきます。	B1	B	教育課
2	預かり保育の実施		幼稚園の保育（教育）時間（概ね9時00分～14時00分）の保育（教育）時間外（登園前・降園後）で各幼稚園で預かり保育を行いました。令和6年度から預かり時間を午後6時まで延長して実施しました。 朝：午前8時～午前9時　午後：降園後～午後6時00分 また、幼児期の育成環境のあり方検討委員会の報告書の内容を踏まえ、引き続き、預かり保育の制度を維持しました。	B	社会情勢や現在のニーズを的確にとらえ、子育て健康課と連携し町内保育の状況を確認しながら、町立幼稚園の認定こども園への移行も踏まえ、引き続き、預かり保育を実施していきます。	B1	B	教育課
2 青少年健全育成								
1 青少年団体の育成								
1	青少年団体活動の支援		団体活動に対し町有施設の優先的使用、活動助成等行っています。 優先使用活動団体数：５団体	B	団体活動に対する支援を継続するとともに、新規団体設立への支援策を検討します。	B１	B	生涯学習推進課
2	青少年指導者講習会の開催		青少年関係団体指導者向け研修（ペップトーク）を９月１３日に開催。 青少年指導員に対し、町民大学の一事業として人権関係の講演会を開催します（１２月５日開催）。	B	青少年指導員に対し町民大学の一事業として人権関係の講演会を開催します。 また、青少年指導員、スポーツ団体指導者等と合同で指導者講習会を開催します。	B１	B	生涯学習推進課

【教育・文化】施策評価

資料４-２

項目	取組名称	まちづくり戦略（新規・拡充）	令和８年度事業内容・実績（見込）	令和8年度評価	令和９年度の事業内容	令和9年度の方向性	事業総合評価	担当課
2 青少年育成活動の場の充実								
1	ジュニアキャンプ教室の開催		例年、小学校高学年生を対象に一泊二日の宿泊（キャンプ）を企画してましたが、猛暑対応として代替事業を開催します。（11月14日に町内ハイキング）この事業では、異年齢の交流や集団生活を行うことにより、自立心と仲間との協調性を養うよう指導します。	B	今後は「高温」を意識した企画（場所、時期）となります。 宿泊として単体のイベントではなく、事前指導（準備）、反省（振り返り）を実施することにより団体行動としての意識高揚を図る。。	B1	B	生涯学習推進課
2	ジュニアリーダースクールの開催		小学校高学年を対象としたジュニアリーダースクール（スーパーキッズクラブ）において、歴史研究と松田サミットでの発表、民俗芸能伝承教室、ニュースポーツ体験及び食事づくりなど）をとおして、異年齢の交流や集団生活を行うことにより、自立心と仲間との協調性を養うことができ、参加児童の成長が伺われました。また、地域の大人や参加者同士のふれ合いを図っています。	B	単体のイベントではなく年間を通して団体活動を実施する中の一事業として開催を企画していきます。また、事業実施をすることで、異年齢の交流や集団生活を行うことにより、自立心と仲間との協調性を養うよう指導を行っていきます。	B1	B	生涯学習推進課
3	地域学校協働活動事業	新規	従前より取り組んでいる「土曜日の居場所づくり」「放課後の居場所づくり」事業について国（文部科学省」の事業整理において「地域学校協働活動事業」に統一されたもので、生涯学習センターを会場として隔週土曜日、夏休みでの各種活動、各小学校において月1回程度の放課後の活動場所を提供している。	B	引き続き「土曜日の居場所づくり」「放課後の居場所づくり」事業について、生涯学習センターを会場として隔週土曜日、夏休みでの各種活動、各小学校において月1回程度の放課後の活動場所を提供していきます。外部指導者に参加いただき、より充実した活動内容を展開していく。	B1	B	生涯学習推進課
3 家庭・学校・地域の連携の推進								
1	連携の仕組みづくり		「放課後の子どもの居場所づくり」として小学校の余裕教室を利用した「放課後子ども教室」を開催しました。 また、「土曜日の子どもの居場所づくり」として「寺子屋事業」を実施しました。 なお、事業実施にあたり、地域のボランティアを活用し、連携を深めます。	B	事業の有効性やニーズを検証・検討し、参加者の増加を図ります。 事業実施にあたっては、これまでの取組のとおり、地域のボランティアを活用し、連携を深めていきます。	B1	B	生涯学習推進課
3 生涯学習								
1 生涯学習環境の整備								
1	松田の自然・歴史や文化を活かした事業の推進		生涯学習事業として町民大学（５講座）を開催しています。 この事業は、身近な地域資源を活かした事業を展開し、多様な学ぶ機会を提供するものです。	B	実績では、内容の有効性はもとより有名、著名な講師を招くより、地元（近隣）に関係した講師を招いた際は多くの参加者が有ったことを踏まえ、有効且つ多くの参加者が見込める企画していきます。	B1	B	生涯学習推進課
2 社会教育活動を通じた生涯学習の推進								
1	ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援		生涯学習サポートセンターを中心とした指導者の発掘、団体の育成に係り施設利用の面において支援を行っております（登録団体　22団体）。	B	引き続き普及啓発を進めるとともに活動団体の発掘、発足に取組みます。	B1	B	生涯学習推進課
2	社会教育団体の育成支援		町民のニーズに沿った情報提供や団体の紹介を行うとともに、生涯学習センター内に資料掲示等を行い、普及啓発に取組むなど、生涯学習情報や、団体の紹介など情報提供の充実を進めています。	B	引き続き生涯学習サポートセンターを中心とした普及啓発に取組み、活動団体の発掘、発足及び活性化を進めていきます。	B1	B	生涯学習推進課
3 生涯学習情報の提供								
1	生涯学習情報の提供の充実		町民のニーズに沿った情報提供と人材バンクへの活用に向け、生涯学習センター内に資料掲示や広報、ホームページへの掲載等を行い、普及啓発に取組み、生涯学習情報の提供の充実を進めています。	B	ホームページへの情報や紹介動画を掲載する等、生涯学習サポートセンターの実施事業や各種団体や人材の活動状況について周知を行い、広く普及啓発に取組み、活発な「人財バンク」の運用を進めます。	B1	B	生涯学習推進課

資料４－２

項目	取組名称	まちづくり戦略（新規・拡充）	令和８年度事業内容・実績（見込）	令和8年度評価	令和９年度の事業内容	令和9年度の方向性	事業総合評価	担当課
4 生涯学習センター、地域集会施設を活用した事業の展開								
1	生涯学習講座・教室等の充実		町民一人一人があらゆる場所で自由に学習の機会が得られるよう各種講座を企画します。また、お話し会や就園前の子どもを対象に、絵本の読み聞かせを行うなど、講座・教室の充実に取組んでいます。 ・お話し会…月１回 ・読み聞かせ会…毎週木曜日	B	町民大学や公民館講座に加え自治会などが主催する事業への講師手配（「人財バンク」）等、各種事業の開催により、町民一人ひとりがあらゆる場面で学習の機会を得られるよう計画します。	B１	B	生涯学習推進課
2	出前講座・サークル活動の推進		「松田町人財バンク」を設立し周知を進めています。人財バンクの内容については、自治会や団体が企画する講演会への講師手配やいくつかのメニュー（町の制度等の講座）を設定し、希望する団体（一定数以上いる集まりを想定）に対し職員等を派遣し、講座を実施するものです。	B	制度化後の周知や運用を進めるとともに各種事業の開催により、町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習の機会を設けます。	B１	B	生涯学習推進課
3	人財バンク制度の推進	新規	「松田町人財バンク」の活用に向け周知を進めました。人財バンクの内容については、自治会や団体が企画する講演会への講師手配やいくつかのメニュー（町の制度等の講座）を設定し、希望する団体（一定数以上いる集まりを想定）に対し職員等を派遣し、講座を実施するものです。	B	町広報、町公式サイト等、活用例を含め制度周知を進めるとともに、登録者、利用者の増加に繋げます。	B1	B	生涯学習推進課
4 地域文化の創造								
1 文化芸術活動の推進								
1	文化活動団体の育成		各種団体の活動に必要となる施設利用に伴い使用料の減免等の支援を実施するとともに、活動内容の周知等により団体活動の活性化及び普及啓発を進めています。	B	引き続き各種団体の活性化に繋がる支援や普及啓発に繋がる周知を実施します。	B１	B	生涯学習推進課
2 文化活動団体の育成と支援								
1	文化活動団体の育成・支援		各種団体の活動に必要となる施設利用に伴い使用料の減免等の支援を実施するとともに、活動内容の周知等により団体活動の活性化及び普及啓発を進めています。	B	引き続き各種団体の活性化に繋がる支援や普及啓発に繋がる周知を実施します。	B１	B	生涯学習推進課
3 文化財の保存・活用								
1	文化財維持管理の補助、啓発		歴史的価値の高い文化財等について、文化財維持管理の補助、啓発を行っています。文化財を保全・活用していくとともに、地域文化の伝承と併せて、担い手の育成を進めています。	B	歴史的価値の高い文化財等について、文化財維持管理の補助、啓発を行います。 文化財を保全・活用していくとともに、地域文化の伝承と併せて、担い手の育成を進めます。また、 大名行列保存会、寄まつり囃子保存会への補助を行っていきます。	B１	B	生涯学習推進課
2	講座等による地域の文化・歴史学習等の実施		定例の講座や会議等の実施と共に10月17日に「からさわ古窯跡群シンポジウム」を開催し、町内外に町の歴史、文化財を知っていただく機会とし普及啓発に繋げます。	B	定例の講座や会議等を実施し、町内外に町の歴史、文化財を知っていただく機会とし普及啓発に繋げる。	B１	B	生涯学習推進課
4 伝統芸能等の保存・伝承の支援								
1	地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援		地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承に係る周知活動への支援を行いました。 町無形文化財に指定している「松田大名行列赤坂奴」及び「寄祭囃子」は「まつだ産業観光まつり」での披露となります。 「大名行列」に係る伝承教室を開催し、また寄祭囃子保存会は定期的に練習を行っており、寄神社例祭での演奏を行っています。	B	地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援を行います。町無形文化財に指定している「松田大名行列赤坂奴」、「寄祭囃子」の伝承、維持保存に必要な支援を実施するとともに披露の場を検討します。	B１	B	生涯学習推進課

【教育・文化】施策評価

資料４-２

項目	取組名称	まちづくり戦略（新規・拡充）	令和８年度事業内容・実績（見込）	令和8年度評価	令和９年度の事業内容	令和9年度の方向性	事業総合評価	担当課
5 生涯学習センターの施設・環境整備								
1	指定管理者導入事業		生涯学習センターについて令和４年度に制度の導入に向けて募集を実施しましたが、申し込みがありませんでした。令和6年度についても、サウンディング調査を2回実施、次期対応について検討しています。	B	改めて、サウンディング調査を実施し、募集要項等の作成に取組みます。	B１	C	生涯学習推進課
5 スポーツ・レクリエーション								
1 スポーツ・レクリエーション活動の普及								
1	各種スポーツ大会・教室の開催		各種講習会の開催、町民親睦スポーツ大会開催、補助に加え活動団体、個人への補助を行っています。 （未来トップランナー育成補助金、スーパーキッズ補助金）	B	町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行います。 また、町スポーツ協会への補助を行います。 未来トップランナー育成補助金（10人予定）、スーパーキッズ補助金（12団体予定）	B１	B	生涯学習推進課
2 指導者、諸団体の育成								
1	指導者・リーダー養成研修の開催		町・スポーツ推進委員・地区スポーツ員等が連携しニュースポーツ（ボッチャ）の大会（11月29日）を開催します。	B	町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員・地区スポーツ員等が連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、地域の活動の活性化に取り組みます。	B１	B	生涯学習推進課
2	各種スポーツ団体の育成		町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行いました。また、町スポーツ協会への補助を行うことによりスポーツ振興、種目強化及びスポーツに対する意識高揚に取り組みました。	B	町・町スポーツ協会・スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ登録団体による活動の支援を行います。また、町スポーツ協会への補助を行うとともに、クライミング施設の活用促進を図ることから組織化に向けて取り組みます。	B１	B	生涯学習推進課
3 スポーツ・レクリエーション施設の整備								
1	学校体育施設の開放		小中学校の体育館（屋内運動場）、グラウンドの夜間（一部休日昼間含む）開放により地域及び団体の活動が活発となっています。	B	小中学校の体育館（屋内運動場）、グラウンドの夜間（一部休日昼間含む）開放により地域、団体の活動の拡充を進めます。	B１	B	生涯学習推進課
2	施設整備事業		町体育館は、老朽化し耐震補強等の大規模な改修が必要な状態でありますが、現状では不具合の都度、必要な修繕を実施しています。個別施設計画では具体的な改修計画を位置付けず、方針の検討を進めるものとしています。	B	既存施設の適正管理、必要箇所の修繕、使用方法検討により長寿命化を進めます。	B１	B	生涯学習推進課